

社会福祉法人 恵育会
新金岡さくらこども園



ご入園をご検討の方へ



当園にご興味をお持ちいただき、ありがとうございます。

ご入園のお申込みや保育料、教育内容等の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

また、施設見学も随時実施しております。ご希望の際は、お気軽にお電話ください。

社会福祉法人恵育会
新金岡さくらこども園
園長 藤田 昭子



TEL:072-260-9987

受付時間：月～金 9:00～18:00

<施設基本情報>

類 型：幼保連携型認定こども園

名 称：新金岡さくらこども園

住 所：堺市北区新金岡2丁2-1

対象年齢：生後6ヶ月～5歳

定 員：	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
(予 定)	6名	15名	18名	24名	24名	24名

開園時間：7:30～19:00

さくらこども園のおはなし

さくらこども園の歴史は、遡れば、昭和 18(1943)年になり、守口市にある「清澤寺」という、お寺の託児園として産声を上げました。

当時は、戦時中ということもあり、先生はもんぺ姿で、子ども達は防空頭巾を被った保育であったようです。そんな中でも発表会があり、お昼ごはんを正座して食べている様子が写真に残っています。

その後、昭和 23 年には市立の保育所となり、平成 16 年に当法人が運営を引継がせていただくこととなりました。それから、平成 27 年に「寺内さくらこども園」が開園し、令和 5 年にこの新金岡の土地に「新金岡さくらこども園」が開園しました。

70 年以上も以前より、子どもたちをお預かりする施設として、戦火を逃れ、大きな災害(地震等)をも乗り越えて来た歴史を踏まえ、いつの時代にあっても、今の、未来の子どもたちへ安心・安全で、質の高い教育・保育を提供し、子ども達が健康で明るく育つことを祈り見守っていかねばならない使命感を強く感じております。

新金岡さくらこども園
理事長 吉川歩実

大方針 「簡単なことを正確に」

この「簡単なことを正確に」という言葉を、私たちは何事も基本が大切である、という意味で捉えています。それは、「どのような偉大な事であっても、それは誰もがができる様な事かも知れない、小さな事の積み重ねによって成されるものである」ということでもあります。

当園の職員は、子ども達ひとり一人に対し、その個別の人格や個性を尊重して接することはもちろんのこと、子ども達の日々の園での生活で、子ども達が体験する出来事ひとつ一つが、子ども達の成長の糧となるように、大切に丁寧に扱ってゆくことを、この理念をもとに実践します。

一見すると単純な言葉の様にも捉えられる言葉でもありますが、この精神を、人間として、また教育者として、私達は日々大切にして保育にあたらせていただいております。

当園の大方針は、70 年間変わらず、「簡単なことを正確に」という、何事も基本を大切にし、物事の「本質」を捉え、実践する姿勢を忘れないようにしています。

目指す子どもの姿

- ・自立を目標とし、その基礎となる自信と能力を獲得し、何事にも主体的に取り組むことができる。
- ・豊かな知性、感性、論理性のバランスのある生き方ができる。
- ・自身の培った個性や能力を発揮し、自己表現を通して他者の役に立つことができる。

1日の流れ

3号認定(0,1,2歳児)	時間	1・2号認定(3,4,5歳児)
開園 順次登園 合同保育 	7:30	 開園 順次登園 合同保育
	9:00	登園 合同保育
遊 び	9:00	 活動・遊び
給食準備 給食 	11:00 11:30	給食準備 給食
お昼寝 	12:30	片付け お昼寝準備
	14:30	お昼寝(4歳の途中まで)
おやつ 遊 び	15:00	おやつ 活動・遊び
順次降園 合同保育	16:30	順次降園 合同保育
延長保育	18:00	延長保育
特別延長保育	18:30	特別延長保育
閉 園	19:00	閉 園

<補足>

- ・登降園時間は、認定区分及び各ご家庭の保育の必要量により異なります。
- ・活動やお遊びの内容は、カリキュラムに従い、月齢(学年)によって異なります。

延長保育について

延長保育とは、日々のご就労等以外の保育ニーズにご対応してお子様をお預かりさせていただくものです。開園時間内であれば、1号認定を含む、どなたでもご利用いただけます。

延長保育時間の保育について、この時間帯は利用者数が日々変動しますので、その日、その日の子どもたちの人数や様子に合わせた内容を実施いたします。

また、1号認定（満3歳児、3～5歳児、新2号認定児）におかれましても、2・3号の方々とほぼ同じだけの時間お預けいただけます。

延長保育時間及び料金体系は以下の表のとおりとなります。

		7:30	8:30	9:00				17:00	18:00	18:30	19:00※ ³
2・3号認定 (保育短時間)	早朝延長保育	100円/10分毎		無料	保育時間			夕方延長保育		特別延長保育	
		100円/10分毎		無料				100円/10分毎		200円/10分毎	
2・3号認定 (保育標準時間)	保育時間									特別延長保育	
										200円/10分毎	

		7:30	8:30	9:00	13:00	13:15	17:30	18:00	18:30	19:00※ ³
1号・新2号認定※ ⁴ (通常保育時)	早朝延長保育	100円/10分毎		無料	教育時間	無料	450円	夕方延長保育		特別延長保育
		100円/10分毎		無料				100円/10分毎		200円/10分毎
1号・新2号認定※ ⁴ (長期休暇中※ ¹)	早朝延長保育	100円/10分毎		無料	預かり保育時間			夕方延長保育		特別延長保育
		100円/10分毎		無料	450円※ ²			100円/10分毎		200円/10分毎

- ※¹ 長期休業中(土曜含む)の利用は事前申込制となります。申込以降の返金はできません。
- ※² 長期休暇中の食費は別途徴収となります。
給食費(おやつ含む) : 400円/食(おやつ)
- ※³ 万が一閉園時間を過ぎた場合は〔2,000円/30分〕の別途徴収となります。
(突発的な職員の残業等の経費が発生するため)
- ※⁴ 新2号認定の場合、日額最大450円の補助があるため、8:30～17:30までであれば、実質無償でお預けいただけます。なお、夏休みや冬休み等の長期休業中であっても、普段の日と同じ費用負担でお預けいただけるようにしています。(長期休業中の給食費は別途徴収となります)

教育・保育の提供日

2号認定児・3号認定児	1号・新2号認定児
ア 保育日 ・月曜日～土曜日 (土曜日の利用には、勤務証明のご提出が必要、かつどうしても預け先のない場合のみの受付させていただきます。)	ア 保育日 ・1学期 4月8日～7月20日 ・2学期 9月1日～12月20日 ・3学期 1月8日～3月20日
イ 休園日 ・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始 12月29日～1月3日	イ 休園日 ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏期休暇 7月21日～8月31日 ・冬期休暇 12月21日～1月7日 ・春期休暇 3月21日～4月7日 ・行事等による代休日 ・園長が必要と認めた日
ウ 家庭保育協力日 ・進級準備や職員研修などにより、原則各ご家庭で保育をしていただく日です。 在園児のご家庭の皆様にご協力いただいております。 例) 8月13日～16日(お盆休み)、3月最終土曜日(新年度準備)	

※年度により日程の変更があります。毎年度の年間予定表でご確認ください。